

平成22年加美町議会第1回定例会会議録第2号

平成22年3月10日（水曜日）

出席議員（20名）

1番	下 山 孝 雄 君	2番	尾 形 明 君
3番	三 浦 英 典 君	4番	三 浦 又 英 君
5番	澁 谷 征 夫 君	6番	木 村 哲 夫 君
7番	近 藤 義 次 君	8番	吉 岡 博 道 君
9番	工 藤 清 悦 君	10番	一 條 寛 君
11番	佐 藤 善 一 君	12番	米 木 正 二 君
13番	沼 田 雄 哉 君	14番	猪 股 信 俊 君
15番	新 田 博 志 君	16番	伊 藤 淳 君
17番	高 橋 源 吉 君	18番	伊 藤 由 子 君
19番	伊 藤 信 行 君	20番	一 條 光 君

欠席議員（なし）

欠 員 なし

説明のため出席した者

町 長	佐 藤 澄 男 君
副 町 長	森 田 善 孝 君
総 務 課 長	早 坂 宏 也 君
会計管理者兼課長	伊 藤 東 君
政 策 推 進 室 長	高 橋 啓 君
危 機 管 理 室 長	猪 又 健 君
企 画 財 政 課 長	吉 田 恵 君
町 民 課 長	佐 藤 勇 悦 君
税 務 課 長	
兼特別徴収対策室長	竹 中 直 昭 君

農 林 課 長	猪 股 雄 一 君
農業振興対策室長	府 田 周 一 君
森林整備対策室長	浅 野 恒 昭 君
商 工 観 光 課 長	柳 川 文 俊 君
建 設 課 長	早 坂 忠 幸 君
保 健 福 祉 課 長	早 坂 仁 君
子育て支援室長 地域包括支援	早 坂 律 子 君
セ ン タ ー 所 長	川 熊 忠 男 君
上 下 水 道 課 長	高 橋 行 雄 君
小 野 田 支 所 長	澁 谷 富 士 雄 君
宮崎支所副支所長	渡 邊 光 彦 君
総 務 課 長 補 佐	猪 股 清 信 君
教 育 長	今 野 文 樹 君
教育総務課長	佐 竹 久 一 君
社会教育課長	佐 藤 鉄 郎 君
体 育 振 興 課 長	大 類 恭 一 君
農業委員会会長	兔 原 伸 一 君
農業委員会事務局長	鈴 木 裕 君
代 表 監 査 委 員	小 山 元 子 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	鈴 木 啓 三 君
次 長	今 野 仁 一 君
主 査	橋 本 幸 文 君
主 事	佐 藤 礼 実 君

議事日程 第2号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

- 第 3 報告第 1 号 専決処分した事件の報告について
- 第 4 議案第 1 号 加美町土地改良施設管理条例の制定について
- 第 5 議案第 2 号 加美町企業立地及び事業高度化を重点的に促進すべき区域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について
- 第 6 議案第 3 号 加美町農村地域工業等導入地区における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について
- 第 7 議案第 4 号 加美町職員定数条例の一部改正について
- 第 8 議案第 5 号 加美町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 第 9 議案第 6 号 加美町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 第10 議案第 7 号 加美町道路占用料等条例の一部改正について
- 第11 議案第 8 号 加美町公共物管理条例の一部改正について
- 第12 議案第 9 号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第13 議案第10号 町道路線の認定について
- 第14 議案第11号 大崎市の公の施設を利用することを廃止する協議について
- 第15 議案第12号 大崎市の公の施設を利用することの協議について
- 第16 議案第13号 平成21年度加美町一般会計補正予算（第6号）
- 第17 議案第14号 平成21年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 第18 議案第15号 平成21年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 第19 議案第16号 平成21年度加美町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 第20 議案第17号 平成21年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）
- 第21 議案第18号 平成21年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 第22 議案第19号 平成21年度加美町工業用地等造成事業特別会計補正予算（第2号）
- 第23 議案第20号 平成21年度加美町水道事業会計補正予算（第4号）
- 第24 議案第21号 平成22年度加美町一般会計予算
- 第25 議案第22号 平成22年度加美町国民健康保険事業特別会計予算
- 第26 議案第23号 平成22年度加美町老人保健特別会計予算

- 第27 議案第24号 平成22年度加美町後期高齢者医療特別会計予算
- 第28 議案第25号 平成22年度加美町介護保険特別会計予算
- 第29 議案第26号 平成22年度加美町介護サービス事業特別会計予算
- 第30 議案第27号 平成22年度加美郡介護認定審査会特別会計予算
- 第31 議案第28号 平成22年度加美町霊園事業特別会計予算
- 第32 議案第29号 平成22年度加美町営駐車場事業特別会計予算
- 第33 議案第30号 平成22年度加美町下水道事業特別会計予算
- 第34 議案第31号 平成22年度加美町浄化槽事業特別会計予算
- 第35 議案第32号 平成22年度加美町工業用地等造成事業特別会計予算
- 第36 議案第33号 平成22年度加美町水道事業会計予算
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第16まで

午前10時00分 開議

○議長（一條 光君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変御苦労さまです。

ただいまの出席議員は19名であります。

13番沼田雄哉君より遅参届が出ております。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（一條 光君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、8番吉岡博道君、9番工藤清悦君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（一條 光君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問の順序は、昨日に引き続き、通告のあった順序で行います。

通告7番、4番三浦又英君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔4番 三浦又英君 登壇〕

○4番（三浦又英君） おはようございます。

2日目のトップバッターで大変緊張しております。きょうの雪が熱く溶けますように思いながら質問をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

幼児教育は「根の教育」、義務教育は「幹の教育」と言われております。生涯にわたりまして人間形成の基礎を養うことを目指している幼児教育について3点ほどお伺いします。

初めに、平成21年12月8日に町長より教育委員会に「加美町立学校適正化に関する意見書」に対する回答書が出されました。

その中で、今後期限を決め、加美町学校教育将来構想として幼稚園などの再編なども視野に入れた、（仮称）でございますが、加美町幼・小中学校再編計画を策定されることを提言されておりますが、教育委員会は、町長の提言をどう受けとめまして幼稚園の再編について検討されたのか、今後どうされるのか教育長にお伺いします。

次に、認定こども園について質問をさせていただきます。

幼児教育の振興におきまして、幼稚園及び保育所は適切な運営でそれぞれ機能を十分果たされていることと思いますが、民主党政権誕生によりまして、幼保一元化の取り組みされる中におきまして、町では就学前の教育・保育を一体としてとらえ、一貫して提供する認定こども園制度を導入する計画から、小野田・宮崎地区において説明会・懇談会を催しているとのことですが、これまでの経過についてお伺いします。

なお、きのうですが、平成22年度の主要施策におきまして、幼保教育・保育の一体化、3歳未満児の待機児童解消等に向けた新たな取り組みとして、小野田・宮崎地区の保育所、幼稚園を認定こども園として平成23年度開設。質の高い教育・保育サービスを提供できる体制を、そして開設する計画のようでございますが、今後の具体的な実施計画についてお伺いします。

そして、中新田地区における町立保育所と私立幼稚園が、幼児教育にかかわっている役割をどのようにとらえ、町の就学前の幼児教育の一体性をどのように進めていくか、町長にお伺いします。

3点目でございますが、町内の私立幼稚園の支援についてお伺いします。

平成21年11月27日、町内二つの幼稚園長及び父母の会長の連名で、加美町私立幼稚園助成に関して正副議長に陳情がありまして、我々に陳情書の写しが配付されました。幼稚園の実態について両園長により伺ってまいりました。この陳情書の中を目を通させていただきましたが、陳情書の内容につきましては、私立幼稚園保護者の負担軽減と幼稚園の運営、預かり保育への補助金の増額、公立施設利用の減免について町教育委員会への陳情もあったとお聞きします。この陳情の内容を踏まえまして、私立幼稚園の実態をどう考えているのか、教育長にお伺いします。よろしくお願いします。

○議長（一條 光君） 教育長。

〔教育長 今野文樹君 登壇〕

○教育長（今野文樹君） おはようございます。

ただいまの三浦議員からの質問にお答えいたします。

私ももちろん幼児教育というのは、議員のおっしゃるとおり非常に重要な場面だと思っております。幼児の教育、それから親の教育も含めて、あるいは親の成長、幼児の成長を含めてですね、人生の中で非常に大事な時期だと思っております。

さて、1番目の幼稚園の再編についての御質問ですけれども、加美町では現在、幼稚園再編の前に保育に欠ける待機児童の解消策として、幼稚園・保育所の一元化を計画しているところでございます。このことは少子化が進む中で保育所に入所希望する子供が時代的に年々ふえている一方で、幼稚園に入園希望する子供が減少している現状がございます。

この計画は、待機児童の解消と子供たちの教育並びに保育をひとしく同じような環境を保障するということを目指して行っております。

今後、幼稚園・保育所のより効果的な運営を図るために、さらなる検討が必要だというふうに思っておりますし、再編に向けてもその辺のところが重要になってくるのかなというふうに思っております。

3番目の方、③の方もよろしいでしょうか。

それから、三つ目に御質問ございました私立幼稚園の支援についてということでございますけれども、加美町の私立幼稚園助成に関する陳情書は、教育委員会に11月26日付で提出されております。その内容については、1点目が運営補助金の増額、2点目が預かり保育補助金の増額、3点目が町内施設利用についてのことでした。

これを受けまして、定例の教育委員会、加美町の教育委員会にこれを諮っております。その結果について、まず報告させていただきたいと思います。

1点目の運営補助金の増額についてですが、県内の各市町村の状況を見ますと、加美町の補助額は上位に位置しているということで、決して他市町村に比べて低い補助額ではないということをまずもってお話ししておきたいと思います。

また、現在、町立幼稚園の授業料徴収額については、国基準の63%程度で徴収しており、今後は、国の基準額に近づけた授業料を検討していかなければならないということで、運営補助金につきましては、現時点では現状維持というふうに判断をしているところでございます。

2点目の預かり保育補助金の増額についてですが、県内の預かり保育補助金の助成をしている状況を見ますと、助成している自治体は、加美町を含めて仙台市、富谷町の3市町だけとなっております。そのうち、幼稚園に対して助成しているのは、仙台市と加美町のみでございます。さらには、加美町では入園の際に保護者に対しても助成しています。

したがって、預かり保育補助に関しましては、県内の市町村に先駆けて実施しているというふうに思っておりますし、補助金につきましても、当分の間は現状維持というふうに教育委員会の方としては判断しているところでございます。

3点目の町内の施設利用についてですが、私立幼稚園が町内施設利用の場合、町立幼稚園同様の減免を求めたいということでした。

教育委員会が管理する文化会館の使用料減免規定では、「町長は、文化会館の利用が公益を目的とする場合、その他特に必要があると認める場合は使用料を減免し、または免除することができる」というふうにされております。

従来、私立幼稚園が発表会で使用する場合は3分の1を減免しておりましたが、町立幼稚園との格差是正のため、2分の1の減免というふうにさせていただきました。

なお、今回の教育委員会の判断は、今後の情勢を踏まえながら、また、あるいは町として今

後の取り組みも含めて総合的に考えていきたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

私立のよさ、存在意義というのもございますし、公立の幼稚園の責務というのもあると思います。それから、各種施設の利活用並びにそれが成り立つようにということも含めて、今後いろいろ考えていかなければならないなというふうに思っておるところでございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長（佐藤澄男君） 皆さん、おはようございます。本日もよろしくお願いを申し上げます。

三浦又英議員から、幼児教育についてということで、非常に町の未来を考える場合に大事なテーマについての御質問をいただいておりますというふうに理解をいたしております。

ただいま教育長から幼稚園の再編、あるいは私立幼稚園の支援について答弁がありました。私は、こういったことも踏まえながら、認定こども園の御質問がございましたものですから、このことについて答弁をさせていただきますというふうに思います。

御案内のとおり、認定こども園につきましては現在、関係所属長で構成する幼稚園・保育所再編検討委員会を設置し、幼稚園と保育所の再編並びに認定こども園の導入について検討作業を進めておるところでございます。

御案内のとおり、その背景には少子化と親の就労形態の変化等による子供の保育・教育環境の変化というものがあります。年々増加する保育所の児童数と、それに反して減少する幼稚園の園児数、また、保育児童の低年齢化と、それに伴う保育士の不足、これらの数々の問題を検討していく中で解決策の一つとして、保育と教育と一貫して提供するこの認定こども園制度というものが制度として生まれてきたということでございます。

この制度は、これまでの保育所と幼稚園の二元行政を一元化にするということ。幼保を一体ととらえ、親の就業にかかわらず教育・保育を一体的に実施し、就学前の教育を平等に実施するというものでございまして、加美町といたしましては、小野田地区と宮崎地区の保育所・幼稚園に23年度から導入する方向で検討しているということでございます。

これはゼロ歳から2歳児を保育園部とし、3歳から5歳児を幼稚園部として、それぞれ保育・教育し、あわせて一つの園としていくというものでございます。

小野田・宮崎地区には23年4月から導入を予定しており、これにより、就学前の子供は皆一緒に幼児教育を受けることができるようになります。また、園に通わない家庭でも気軽に園内に併設される子育て支援センターを利用できることとなりますので、そういう意味では園・家庭・地域で子供を育てていけるという体制ができるということに考えております。

現在、導入に向けて、職員の研修はもちろんでございますが、保護者への説明会も既に13回ほど開催をしまいいりました。その中で保育時間、あるいは保育内容・料金等についてたくさんの質問・御意見をいただいておりますし、検討委員会において検討し、また保護者に周知をして、この認定こども園について説明をしているところでございます。

また、中新田地区と賀美石地区についても同様に検討をしているところでございまして、賀美石地区につきましては、賀美石幼稚園が現在、預かり保育を実施し、長時間の保育を望む声に対応しておりますことから、今後はさらにこの預かり保育を充実してまいりたいと思っております。

次に、中新田地区につきましては、中新田保育所のほかに私立幼稚園が2園ございます。半世紀にわたって地域の幼児教育を担っていただいております。しかし、昨今の少子化、あるいは経済状況などで多様化する保育ニーズ、あるいは利用体系等から公立保育所への入所が年々ふえております。両園とも園児数の減少を見ているということもお聞きをいたしております。

町の幼児教育の一翼を担っていること、これまでの実績等も踏まえますと、公立と私立の共存共栄を目指していくということが効率的な部分と、さらに現実的な対応という面で、この面を重視して判断し、今後の施策等についても十分に検討をしていくべきだというふうに考えております。その施策として、利用する方、町民の立場に立ったものとなることは当然でございますが、具体的にはこれからの検討になるということでございます。

子育て世帯における利用者の負担の公平性が保たれ、また、私立幼稚園への入園を促すことにもなり、就学前の教育をすべての子供たちにひとしく与えられることができるようにしたいというふうに考えております。

さらに、保育所の低年齢児の受け入れ枠を拡大することも可能というふうに考えておりますし、待機児童の解消にもつながるという効果が期待できるというふうに思います。

総括的に申し上げます、今述べさせていただきましたように、加美町のすべての子供たちが就学前の幼児教育をひとしく受けることとし、小学校への滑らかな接続が可能になれば、町全体の教育の向上にもつながっていくんだろうというふうに思います。

しかし、要するに義務教育化がなぜ6歳児からなのかということ、その前の幼稚園、あるいは保育所、こういったものについては基本的にはこれは選択性といえますか、自分の希望することということでありますから、その辺の位置づけ、義務教育、要するに今受けている子供たち全部義務教育ではないという公的な位置づけの問題が当然前提としてあるということでございますが、これからニーズとして高まってきている方策について考える場合は、今申し上げたようなことで今後取り組んでいくべきだろうというふうに思っております。

いずれにいたしましても、検討を進めている計画などを教育委員会に諮って、その方向性をまとめていきたいということは、先ほどの教育長の答弁と同様に考えておるところでございます。どうぞよろしく御理解をいただきたいと思います。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） それで、初めの再編計画については、一元化関係について計画して、さらに検討を要するという事の御回答をいただきましたが、これから22年から進めてまいるということで理解してよろしいのでしょうか。教育長、お願いします。

○議長（一條 光君） 教育長。

○教育長（今野文樹君） そのように理解していただいて結構でございます。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） よろしく願いをします。

続きまして、認定こども園についてでございますが、町長は、幼児教育もさることながら、町全体、町政においては一体感を持って進めるということについて常にお話をいただいております。それで、先ほど中新田地区においても現実的に公平な面に対応してまいるというお話をいただきましたが、まずもちまして、私立幼稚園との連携、幼児教育の一体化ですね、当然ながら認定こども園につきましましては、宮崎・小野田地区同様のことが進められると思いますが、加えまして、これから具体的な計画がされると思うんですが、特に中新田地区の幼児保育の一体化について、どうお考えかお伺いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） どうお考えかということでございますが、現状を認識するというのが一番大事なことで、先ほど申し上げたような認識を持って公平性の保たれる現実的な対応を考えていくということで、今後の検討のもととはそこにあるというふうに考えておるところです。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） 政策室長にお伺いしますが、検討を重ねるという町長答弁いただきました。それで、これまで私立幼稚園との、認定こども園に関しまして話し合いなり説明なり意見を求めたのか。今後についてはこの件をどう進めようとしているのか、お伺いします。

○議長（一條 光君） 政策推進室長。

○政策推進室長（高橋 啓君） おはようございます。

政策推進室長、お答えさせていただきます。

最初に、私立幼稚園とのお話をということで、2回、回数的には2回なんですけれども、それぞれの園長先生に、認定こども園をする中で加美町全体を再編するという事の中で私立も含めた認定こども園化も

模索をさせていただきました。それで、例えば中新田地区においては公立と私立と一つの認定こども園化するという方策もあるわけですので、そういったアプローチというんですか、もちよつと検討としてはさせていただいた中で、園長先生としては園としては、今まだこども園としてのする予定はないという回答でございました。

それで、今中新田地区の今後のというお話の中で、確かに一番は私立と公立との違いは、利用料金格差が生じているということなんですけれども、実際に格差がどれぐらいなのかといったところで、例えば中新田地区であれば、保育所に通っている子供さんと、それからあと私立の幼稚園に通っている子供さん、大体私立は2万円ぐらい毎月かかるんですけれども、公立は世帯の収入によって格差が出ておりますので、平均すると1万から1万二、三千円ぐらいの金額にはなるということで、その差が現在、幼稚園の方に世帯に対して私学の就園奨励金という形で国の国庫補助で手当てはされているんですけれども、ただ、加美町は保育所の料金を合併当時50%に下げてあります。そんな関係上、それが大体80から100、80ぐらいいけば、その就園奨励と保育所の料金でその差額はなくなるんですけれども、まだその差額がその間にあると。要はその料金が下がっていることによって格差があるということで、いずれ町としても料金改定をしながらその格差を是正していく形をとっていかねばいけないのかなということと、それまでの間については、格差是正の方策として単独の助成、あるいは補助を方策としてあるということはありません。ただ、まだ検討中ということでございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） 今の私立幼稚園の園長先生方と2回ほどお話をした中において、私立幼稚園につきましては認定幼稚園の考えはないという御回答のようなお話をいただきました。

ですけれども、私立幼稚園と公立保育所の違いもあると多分思うんですが、その接点はどこなのかということが私はあるんじゃないかと思うんです。ですから、町としまして幼児教育が一体的に進めるということになれば、もう少し互いにお話をさせていただきまして、方向性を定めて進めていただきたいということが一つのお願いでございます。

先ほど室長の方から料金の関係をお話いただきましたが、23年に認定こども園導入ということになりますと、当然ながら各地区要件の統一が必要だと思います。教育・保育内容、保育時間、保育料金を語るべきだと思います。

町立の幼稚園の授業料は4,200円なんです。これはいつからか私も定かではありませんが、相当前からの額じゃないかと思っております。それに比較しまして、私立の幼稚園、保育料といいますか授業料といいますか、1万6,500円と1万6,800円なんです。そうしますと、町立と私立の差につきましては1万2,300円ほどの差があるわけです。

先ほど室長から就学奨励金についてのお話いただきましたが、それも必ずしもその差額は詰まっておりますけれども、奨励補助金いただいても差は多く開いているということが実態じゃないかと思います。

それで、私立幼稚園につきましては健全な運営に努力をしているんですね。にもかかわりませず、ある幼稚園につきましては21年度に 2,300円がアップになっております。さらには、22年度においてはさらに 400円が保護者の負担増となります。こういうことからしまして、町立幼稚園と私立幼稚園の格差はますます開くのではないかという思いはしております。

そういうことからしまして、23年から小野田・宮崎地区に認定こども園を開設させるという先ほどからお話をいただいております。この時期におきまして町の町立の授業料の改正等を考えているのか。

加えまして、中新田地区にも認定こども園の導入を進めるというお話いただきましたので、その中新田地区に認定こども園が開設されるまでの間、公立幼稚園の授業料と私立幼稚園の授業料の格差をどう詰めるのか、どう支援するのか、その辺について室長の計画がございましたら、考えをお伺いします。

○議長（一條 光君） 政策推進室長。

○政策推進室長（高橋 啓君） お答えさせていただきます。

最初に、中新田地区の認定こども園の導入については、計画はありません。

それで、あと料金の差をどのようにということで、今、検討委員会の方では、先ほど申し上げた料金の改定を進めていかなければいけないのではないかと、時期的にですね。それで、ただ一気に国の基準まで上げるということはちょっと難しいと思いますので、今後2年、それからその2年と、4年間の中で大体15%ぐらいずつ上げていって、最初50%の基準を65、それから80まで持っていきたいなというふうに考え、検討してはされております。

それであと、幼稚園についても、先ほど教育長からも今 4,200円で63%ということだったんですけれども、国の基準は 6,300円なんですね。ですから、済みません。もし間違っていればあれですけども、大体3分の2ということで67%の金額、今なっていると思うんです。それで、それをやはり 100%まで持っていくか、あるいは80%まで持っていくか、今ちょっとそれについては検討しておるんですけれども、幼稚園については 100%でいいのではないかというふうな考え方は持っております。そんな形で今後、さらにちょっと検討を、もう少し時間をかけていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） あと、私立幼稚園の私学助成については、後ほど教育長にお伺いをします。

それで、室長、ちょっとまたお伺いしたいんですが、認定こども園を開設しますと、当然ながら町立保育所の定員と幼稚園の定員数がそれぞれあるわけですね。そうしますと、町立保育所の合計の定員数が 400

人、町立幼稚園の合計定員数が 280人、そして合計が 680人なんですね。この辺について定員数の見直しについてはどうなのかお伺いします。

○議長（一條 光君） 政策推進室長。

○政策推進室長（高橋 啓君） お答えさせていただきます。

今現在の町立の保育所並びに幼稚園、保育所については 400人ですね、定員としては。それから幼稚園については合わせて 280人、合わせて 680人なんですけれども、今後、認定こども園化ということで今施設の改修をしております、小野田地区、それから宮崎地区の幼稚園・保育所しております。それに伴って、全体といたしましては定員が 790人に面積割合としてはなります。ということで、約 110人ぐらいは定員としては容量がふえるということになります。以上でございます。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4 番（三浦又英君） その認定こども園、さらには、今幼稚園・保育所の増改築によって 110人ほどふえる計画であるというお話いただきました。

それでは、次に進めさせていただきます。

支援室長にお伺いします。大崎管内の市町と保育所の相互利用に関する協定がされまして、それぞれ市町におきまして委託・受託されていると思うんですが、認定こども園が開設されました他市町からの受け入れはどうなるのか、その制約を設けるのか。

加えまして、授業料・保育料はどうなるのか。まだ計画の段階だと思いますけれども、計画等がございましたら御回答をいただきます。

○議長（一條 光君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（早坂律子君） 子育て支援室長、お答えいたします。

現在は5歳児まで各保育所で席があいていれば他市町から受けるということで、広域保育を受託しておりますが、認定こども園になりますと、保育所として運営されているところは現在のままでございます。ただ、保育部というのは3歳未満の子になりますので、その辺のところは広域受託が可能かと思われませんが、3歳以上になりますと幼稚園部ということになりますので、それは広域保育委託の受託ということにはならないというふうになっているようです。

今後、受託については、幼稚園部の方では検討課題になるのかなというふうに思っております。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4 番（三浦又英君） 認定こども園は入所・入園することによりまして、何歳児までは保育部

へと、それは受け入れますよと。あと幼稚園、たしか3歳だと思いますが、3歳からについて幼稚園については、それはすみ分けして、なかなか厳しい状況下になるということになりますと、むしろ他の地域から入

園しております保護者にとっては大変な思いがするんじゃないかと思いますので、それもあわせて検討を、今から検討だと思いますので、御検討いただければ大変ありがたく思います。

それで、3点目について質問をさせていただきます。

教育長は、陳情に当たりましての運営費、預かり保育への補助金等については現状維持、さらには、公立の施設利用についても3分の1だけど、2分の1に減免をしているということの答弁をいただきました。

それ実際に幼稚園の園長先生とお話しいただきました内容、さらには20年の町の決算に基づきまして資料に基づきましてお話をさせていただきますが、一つとして、園児数の関係ですが、町立の幼稚園は四つの幼稚園あるんですね、私立は二つの幼稚園ございますが、その四つの幼稚園に通園されている園児数は町立で128人なんですね。私立は249人、そのうち町在籍の園児数が199人、実に79.9%で80%の子供さんが加美町から私立幼稚園に通っているんですね。その比率でありまして、単純に町立幼稚園と私立幼稚園の園児数の差が71人と言いますと、もしかしましたら町立二つの幼稚園の園児数に値するんじゃないかと思います。

それでは、先ほど授業料、保育についてはお話をさせていただきましたが、給食代、バス代等についても、それぞれ町では1,500円、私立では1,005円から5,000円だと。

続いて、運営の経費なんですが、20年度の決算を見ますと、町立は1億500万円の、幼稚園は使用料に他を加えまして歳入掛けますと 済みません、間違いました。町立が運営が1億500万円、それで、町立幼稚園の使用料に他を加えますと、収入額が900万円ほど、運営経費の8.6%で、他は一般財源であります。私立の経費については、一つの幼稚園の資料に基づいておりますが、単純に倍の経費で示させていただきますが、9,900万円ほど経費を要しております。その収入の内訳としましては、保育料といいますか、入園料を含めると4,900万円ほど、49.4%、県補助金が4,500万円ほど40.5%、町の運営費としまして、先ほど現状維持だというお話されてましたが、126万円、預かり保育援助に20万円、合計で146万円ほどなろうかと思いますが、全体の1.6%であります。1園当たり73万円が町から交付されておるんですね。そのほかにあとは運営費等、私立幼稚園につきましては給食・バス代等の協力費が入ります。

歳出の内訳見ますと、町立は非常勤を含めた人件費が運営経費の83.7%占めているんですね。他の経費につきましては教育管理費だと思いますが、私立の人件費につきましては74%、ほかは教育費、管理費だということだと思っております。

そんなことから、保護者の負担の開きもあるし、加えて、町が幼児教育に対する思いから町立に運営している経費が、それは町の幼児教育の大きな思いからだと思いますが、この比較をしまして、教育長は現状維持だというお話をいただきましたが、この数字比を見まして、もう一度、町長の考えを思いをお話してください。お願いします。

○議長（一條 光君） 教育長の思いですか。（「はい、教育委員会の思いとしてお願いします」

の声あり）町長の思いとおっしゃったものですか、確認させていただきました。（「申しわけございません」の声あり）教育長の思い。

○教育長（今野文樹君） 教育長、答弁いたします。

加美町としての歴史は非常に浅いんですけれども、三つの旧町の歴史というのは非常に長いと思います。その中でどの地域にも幼稚園、あるいは保育所を設置している。幼児教育に力を入れるということで、それぞれの歴史が綿々と続いてきたんだと思います。平成15年から加美町というふうになりまして現在に至っているわけなんですけれども、その中で幼稚園が必要でないとか、保育所が必要でないというようなことは多分ないんだと思います。どちらも必要性があって旧町時代から続いている。そして今、加美町の中で幼稚園・保育所のあり方が時代の中で論議されているというところに至っているのかなと思っております。

現状維持ということにつきましてちょっとお話ししますと、現時点で運営補助金、それから預かり保育の補助金の増額については、他市町村との比較検討の中で考えていませんということで教育委員会としては判断させていただいております。

それから、パーセント等についてお話がございましたけれども、公立の責務、あるいは私立のよさ、あるいは存在意義等を兼ね合わせながら今後も考えていかなければならない部面はあるのかなとは思っております。ところでございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） 教育長にお伺いします。

運営費の関係についてお話をいただきました。児童福祉改正法によりまして、21年度からだと思いますが、私立幼稚園についても一時預かり保育を始めておるんですね。そのほかに私立幼稚園の事業としましてはファミリーサポート事業、体育・英語・言葉の教室などを実施しまして、地域の子育てセンターとしまして多様な機能を果たしていると思います。さらなる児童数の教育を図る上におきまして、教育長はその運営費の支援策については検討されるようなお話をいただきましたが、22年度の町の予算を計上してみましたら、言葉の教室の謝礼として町立保育所・幼稚園に194万円ほど計上されておるんですね。この一つの事業だけで194万円ですよ。にもかかわらず、そういう現在の私立幼稚園に対して支援がされていると。ですから、実際に私立幼稚園に言葉の教室も行っているんですよ。この辺についての考えを教育長、お伺いします。

○議長（一條 光君） 教育長。

○教育長（今野文樹君） お答えいたします。

私立幼稚園がその幼稚園の特色、あるいは教育理念等を持っていろいろな特色ある幼稚園活動というんで

しょうか、これは非常にまことに結構なことだと私も思っておりますし、運動会や、おさとり会というんでしょうか、そこに行ったとき、あるいは職場体験で中学生がお世話になったときなど、私立のよさというのは非常に大きく実感しております。それが恐らく園児数獲得の原動力の何割かにはなっているんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

言葉の教室についての補助についてなんですけれども、子供たちの言葉について町立幼稚園の方で指導しているわけですね。これに外部、それから内部の方をお願いしているわけなんですけれども、この外部につきましては当然それ相当の謝礼をしなきゃいけないので、支払っていると。それが194万円に相当しているんだなというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） 公立の今答弁いただきましたが、194万円ほど言葉の教室等、一つの事業ですね、それを予算計上しておりますので、私立幼稚園の方もそれぞれ同じような事業をやっていますので、その辺を温かく見ていただくと大変ありがたいと思います。

時間も迫っておりますので、次に進めさせていただきます。

社会教育施設利用の減免関係についてでございますが、私立幼稚園は、教育基本法において定めている私立学校としまして、効率性をもっておりまして幼児教育に傾注していると思っております。どうも町の社会教育施設の使用料に関してでございますが、私立幼稚園の運営をあたかも一般の企業同様の考えからでしょうか、使用料の全額減免に至っていないという現状であります。それで、先ほど教育長から3分の1から2分の1ということの答弁いただきましたが、それでは他の文化施設は30年ほどという、きのうの中で30年記念行事も行うということでございますが、中新田交流センターの管理規則を目を通しますと、町内の保育所・幼稚園にかかわらず、使用については全額免除とうたっているんですね。加えまして、体育施設の管理規則におきましても、町内の高等学校が教育の一環とし使用するときは全額免除なんですね。そういうことからしまして、私は、この社会教育施設、一部ではそういう規則が制定されております。これについての教育長、どう思われるか、考えをお聞かせください。

○議長（一條 光君） 教育長。

○教育長（今野文樹君） 教育長、お答えいたします。

初めに、運営補助金の関係ですけれども、これまで私立幼稚園さんの方に町として、先ほど一番最初の答弁しましたとおり、県内としては上位の方に位置するくらいの額を補助させていただいているということがあって、それがいろいろな使用料とか、それにも充ててほしいという考えがあってこれまでそのようにしてきたんだと認識しております。

また、今あった町内の諸施設の減免の件ですけれども、これはそれぞれの施設の運営要綱というんでしょ

うかね、に従って管理規則というんでしょうか、加美町の法令に従って措置、それぞれの館長等が措置しているんだと思います。その辺のところのバランスというところに関しましては、各施設のバランスについては、ちょっと教育委員会としても検討する余地はあるんでないかなというふうに認識しております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） よろしく検討願います。

なお、教育委員会の事務の委任に関する規則第2条におきまして、「教育委員会に次に掲げる事務を委任する」ということで、減免の関係が教育委員会に委任されております。その社会教育施設に関して統一した見解におきまして減免の規則改正をよろしくお願いいたします。

最後になりました。教育長からいろいろと答弁をいただきましたが、町立保育所・幼稚園の別なく発表会が文化センターで催されておりますよね。私立幼稚園では、使用料が発生する関係上、時間・使用期限を抑えて練習・本番を行っているということなんですね。一方、私立保育所・幼稚園におきましては数日の練習を終え本番を迎える状況を察したとき、幼児教育の一環で行う発表会は、公立・私立の別なく幼児が伸び伸びして発表するためにも、ぜひ、私立幼稚園施設使用料の全額減免については幼稚園の全保護者の願いだと思うんです。この思いの取り計らいを教育長、もう一度答弁をいただきます。

○議長（一條 光君） 教育長。

○教育長（今野文樹君） お答えいたします。

いろんな町の施設を使うのは、町立・公立、あるいは私立にかかわらず、幼稚園だけではなくて、諸団体、いろんな企業、一般の方々、いろいろな方々がこれを使っている。そして減免されている団体もありますし、そうでない団体もありますし、今、一概にここでずばっと答えることはちょっとできませんので、事幼稚園にかかわった場合の私立と町立の調査から始めていきたいなど、実態調査から始めていきたいなど思っているところでございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 時間を配慮して質問してください。三浦又英君。

○4番（三浦又英君） それで、最後です。なかなか出口が見えません。

農林課の事業の中で学校給食地産地消推進事業 178万円、これについては今年度から幼稚園・保育所にも拡大して年3回ふやす計画であるということからしまして、これには私立幼稚園も含まれているということについて農林課長に感謝申し上げ、終わります。

○議長（一條 光君） 以上をもちまして4番三浦又英君の一般質問は終了いたしました。

○議長（一條 光君） 通告8番、3番三浦英典君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔3番 三浦英典君 登壇〕

○3番（三浦英典君） 2番手を舎弟が引き継いでやらさせていただきます。よろしくお願いします。

私は、通告しておりました地域経済の活性化と商店街の活性化について御質問をさせていただきます。

現在、世界的な不況の中にありまして日本も大変な状況であえいでおりますが、加美町もこの不況以前から農産物の低迷・低下、そういう状況にありまして、さらに、今度のショックをいただいて、なお低迷状況にあると思っております。

このような地域経済を町長はどのように分析しておりますか、お話をいただきたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（一條 光君） 商店街の活性化。（「一つずつ進んでよろしいでしょうか。話の中で商店街の活性化は必然的につながってまいりますので、続けて入らせていただいてよろしいでしょうか」の声あり）

町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長（佐藤澄男君） 三浦英典議員の質問第1点目についてお答えを申し上げたいと思います。

。今の経済状態をどのように分析し、町としてどういう考えを持っているかということでございます。

私たちを取り巻く経済状況を振り返ってみますと、言うなれば、地方自治体、町というのは、親方日の丸の傾向が強かったなという感じを持つんです。言うなれば、国の方向性をそのまま受け継いでといいますか、国の要するに財政状況等についても、それに従ってやっていたら何とかやっていけるんだという認識の時代が戦後しばらく続いたような気がいたしております。しかし、その後、昭和四十七、八年でしたか、オイルショック、ドルショックもございました。最近では、平成に入ってバブルの崩壊が顕著にあらわれ、国の財政が非常に厳しくなってきた。三位一体改革など地方にも大きなしわ寄せが押し寄せてきているということ、御認識のとおりだというふうに思います。また、その中で地域づくりが町としての個性というものが求められることとなって、今現在、いろんな分野において自治体間の競争が激しくなっているのかなというふうに認識をしております。

こういった中で私どもの町も例外ではなく、であるからこそ、合併を選択して加美町を誕生させたと。その背景は、先ほどから申し上げておりますような状況で加美町ができたのだというふうに認識をいたしております。

そんな中で昨年来の、一昨年から影響が出てきましたけれども、アメリカのサブプライムローン問題、これに端を発した世界恐慌と呼ばれる金融危機、世界を席卷をして不況の嵐が吹き荒れる状況となっておるところでございます。

そんな中で政治状況も政権交代が今年の夏に現実になり、そしてまた、この景気の浮揚も期待したほどま

だ実感として伝わってきていないという状況であります。

つい先日のニュースでございますと、トヨタ自動車のリコール問題、これアメリカ議会の公聴会に付されるというような事態もございます、この辺についても非常に誘致をしている宮城県、我々の直近のところに立地を予定し開業を予定しておられるセントラル自動車等の関係においても憂慮される問題。しかし、何とかここを乗り切って、操業は予定どおり進めていただきたいというような思いで今いるところでもございます。

前政権から景気回復を目的としたさまざまな補正予算が組まれまして、加美町においても、さまざまな事業を活用して地域経済の活性化を図ってきたということは、三浦議員御案内のとおりでございます。

そんな中で、施政方針でも触れておりますけれども、小林機械の誘致というものができました。そして、これに関する用地の問題等についても、この地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金などを通じてやってきているところでございますし、さらに、新政権における今回の補正予算における事業、昨年ものから含めると16億円を超す事業を行うこととなっております。これは非常に今の時代において地域の活力を生む方策としては非常にありがたい予算であるというふうに認識をいたしております。そういうことで、住宅リフォーム事業、割増商品券、そしてまた地上デジタルテレビなどについても町内業者に組合を組織していただいて一括発注を実施するなど、地域経済の活性化に役立つ、そういう選択肢を示しながら実施してきたということは、これは地域経済にとってはすべて100%ということにはいかないにしても、ある程度の活力を生むことができたのではないかというふうに認識をしていることでございまして、さらに、21年度において各種の事業を通して雇用にも努めてまいりたいと思いますし、新年度においても、ふるさと雇用再生特別基金事業、これに1,268万円、緊急雇用創出事業に6,704万円を計上して、この雇用の創出にも努めていくという考えでおるわけでございます。

以上、一つ目の質問、今どういうふうに認識をして、どういう考えでやるかということについてお答えをさせていただきました。

○議長（一條 光君） 三浦英典君。○3番（三浦英典君） どうもありがとうございます。

今お話いろいろありましたように、町の方も独自に努力をされて、いろいろ手を打っているということでございます。

しかし、これまでのいろいろな手当てが国の助成、あるいは地域活性化を通して町から流れたお金といろいろありましたけれども、現実的にはエコカー減税とかエコポイント、いろいろ太陽光発電とか、出てきたものは、いずれも100万単位でお金を出さないとなかなか手を出せない金額でもあったような気がするんですね。本当に低所得者層の方々に恩典のあるというところがなかなか少なかったと。その中で割増商品券が貢献していたかなという気はするんです

ね。

考えてみますと、不況だというこの経済状況は、お金がなかなか回らないということが一つ大きな原因なんだろうと思うんですが、じゃこの地域というこの加美町に限定して考えてみますと、サラリーマンも外から給料としてお金をいただいてくる。我々農家も農産物を販売しながらお金をいただくんですけども、それを通して買い物をするときに町外の店に行く、あるいは大型店に行くということで、せっかくの持ち込んだお金が町の外に出ていってしまっているのではないかという気がするんですね。そこで、町内にお金を回すということ、外から持ってきたお金を外に出さない工夫をどこかでしなきゃいけないんじゃないかと思うわけです。

それで、一番いろいろ考えてみますと貢献しているのが地域の商品券、あるいは割増商品券によって小売店にお金を回す、地元に戻すという方向づけがどこかで必要なのではないかと思うわけです。お金というものは物を買うために存在するわけですから、その買うときに中に向かわせるというその方法を具体的に町長、この割増商品券以外に何か具体策お持ちでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 御指摘のとおり、21年度事業において割増商品券、2回にわたって、しかも2割増し商品券ということで総額1,400万円ですね、1,400万円の支援を通して、これ2割ですから、その掛けていただければ町内の店で販売・購買をしたということの実績はあるわけでございます。

町内に金を落とす方法ということで申し上げれば、それは商店街に対する割増商品券の効用というもの、これはある意味、今御指摘いただいたのと全く逆に、ほかの町からこの加美町の商品券を買いたいということで来ている人が長蛇の列をなしておったのも記憶に新しいと思います。町内に勤めている人、あるいは新聞等でこの発行を知ったということでおいでをいただいたという方々が多数おられるということも事実でございますし、こういった人たちにこの商品券のときだけじゃなくて、その店とのおつき合いを深めていただいて、さらにまた購買意欲をかき立てる方策をひとつ期待をしたいということで、商工会でもそういう話もさせていただいております。

もう一つは、リフォーム事業を行いました。これはまさしく地域経済を活性化させるために地域、要するに町内の企業、要するにこれは大工さん、それから内装屋さん、屋根屋さん、畳屋さん、いろいろこのリフォーム事業に該当する方々、要するに職人さんを町内限定としたということでございまして、これについても施政方針でも申し上げたとおもうんですが、3億5,000万円

程度の総額、お金が動いたであろうというふうに推測をされます。

そういったことを通じて、また今年度も、ちょっと形は変わっても、この事業も継続していくということで予算に示しておりますので、よろしく御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（一條 光君） 三浦英典君。

○3番（三浦英典君） 加美町は職人の多い町でもあるというふうに言われてますので、大変貢献はされていたかとは思います。

加美町はこれまでの数字を見ますと、年間商品販売額というか、購買力というのが数字として出ておりまして、243億ほど出費、購買しているということなんですね。このお金が大型店すべてを含めた金額になっておりますので、今ありますイオン、あるいはヨーク、ウジエ、コメリ、そういう店舗にも流れ出たの数字になるわけですから、現実的には小売店に回っている金額はどうかといたら、240億の3分の1にも多分満たないのではないかと思いますわけですね。どうしてもやっぱりその辺に誘導策というものを何らかの形でやらないと、商店は本当に疲弊してシャッター街になってしまうのではないかと思いますわけです。その中にあっても、現実には特定のお菓子屋さんの売れ筋の商品一つ持つことによって店が成り立っているという現実もありますわけで、そういう努力を商店街の人たちも当然していただかなければなりませんけれども、町の方でもそういう方向づけを何らかの形でやっていただければと思っております。

それで、昨年2度の発行によります割増商品券の現実的な効果というものを商工観光課の方でどういうふうにとらえているか、お話をいただきたいと思います。

○議長（一條 光君） 商工観光課長。

○商工観光課長（柳川文俊君） 商工観光課長、お答えします。

昨年の割増商品券をどのように評価、あるいは総括しているかという御質問ですがけれども、最初の4月に3,300万円を発行しておりますし、10月には4,400万円ほど発行しております。合わせて7,700万円ほどになりました。トータルでいろんな割増商品券発行事業とあわせまして、それぞれのお店屋さんで特売セールですね、そういったものも抱き合わせて実施したということで、私どもでは1億円も近い経済効果があったのではないかとということで、お客さんの方からも大変喜んでいただいたと。

割増商品券については、合併当初はそれぞれ地区単位で旧町単位でそれぞれ3種類の商品券を発行してました。その地区限定での割増商品券でしたので、今回のこの国の経済対策に合わせた割増商品券を発行することによって加美町一本化での販売ということで、それぞれ加美町

内であればどこのお店屋さんに行っても買い物ができると。あるいはその割増商品券を町外の方でも買えると。もう一つは、前回はお店屋さんから換金手数料をいただきましたけれども、今回は換金手数料なしということで、前回の割増商品券発行事業に比べまして2割のお店屋さんに参加していただいて、約218店舗でしたか、そのお店屋さんに参加していただいたということで、そして薄く広くというんですかね、広くお店屋さんにお金が行き渡ったということで、この事業については大変評価をいただいたし、消費者の方々からも大変好評をいただいたということで、今年度でも新年度でも予算化しておりますけれども、おおむね評価をいただいていることで、全体的には継続して実施していきたいと、そのように考えております。以上です。

○議長（一條 光君） 三浦英典君。

○3番（三浦英典君） どうもありがとうございます。

今のお話のように、大変商店街からは評価された事業だったと私も思っております。

実際に県内のいろいろ発行された町村の額の資料もあるんですが、町の単位として大変大きかったのは、柴田町の町の負担金額が1,500万円、それから登米商工会関係では4,000万円という負担を町がして増額をしてきた経過もあります。

加美町もその中であって、発行金額で7,700万円ですが、この金額も上から数えた方がいいくらい多額の金額は出しているということなんです。それがあって1億円の経済効果があるというくらい多分見込めたんだろうと思うんですね。

昨日の木村議員の質問の中にも2番目には商品券の話もちよっと入っておりまして、木村さんは前段のお話が長く時間とられまして、この商品券についてはお話しできなかったんですが、こういう経済的な問題を考えたときに非常に割増商品券が有効なんだという観点については同じ見解というか、方向かなと思っております。

それで、この割増商品券の発行の仕方という問題というんですかね、点についてもいろいろおありかと思います。この辺は昨年発行して1週間で売り切れる。あるいは本当に必要な低所得の方々が買い求められなかったという、その辺の問題も、これから発行する点において考慮していただければと思うわけですが、何分にも22年度に予定されている発行額が400万円ですね、町長、非常に金額的にダウンしてきております。これは昨年の地域活性化事業という大変なお金をいただいた状況と違いまして、ことしは自腹を切って町長みずから頑張りたいという意向の金額だとは思いますが、ここはもう少し頑張っていただかないと、なかなか客足が地元には向かないのではないかと思います。

それで、私が町長に提案したいのは、発行金額を1億ぐらい町が負担するくらいの覚悟を持って頑張っていたら大変な効果が出るのではないかと。それで、昨年の割増商品券というのは町外の方にも買っていたという性格のものでした。今回、私が求めたいのは、そういう低所得者層の助けにもなり、商店街の助けにもなり、ならば商店の売り上げも上がって税金の徴収にも結びつくようになっていただきたいというふうに思っているわけです。それで、消費者が商店街に通うことでいろいろなコミュニケーションもできて、町のいろんなお話もそこでできて、人がつながるということは自治力というんですかね、そういうみずから自分たちの町を自分たちで考えようというふうなコミュニケーションの場の中で醸成ができるようなところまでそれで持っていけないかということでもあります。

この割増商品券は4点について利点が考えられるということですね。ぜひ私は町長にお勧めしたいと思っております。この思いを町長になかなか納得していただけないと、あと30分お話ししなければいけない話になるかなと思っているんですが、ぜひこの思いを酌んでいただければと思っております。

それで、このお話をずうっと私が勝手に考えてますと、町民憲章に出てくる最後の詩の部分が思い出されるんですね。あれは「夢、海を目指し、愛、ふるさとに帰る。アユの凜烈、川よ語れ」ということなんですが、消費者が地元の商店街に戻ってきてにぎわうという姿がこのアユの凜烈と重なりまして、非常にこの事業を進める思いが頭の中でめぐっておりました。ぜひこの割増商品券を「アユの凜烈大作戦」として町長に大々的に取り組んでいただけるようにお勧めして、きょうは終わりたいわけですが、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。どうもありがとうございます。

○議長（一條 光君） 町長の見解は必要ございませんか。（「はい、十分理解していただいたものと思っております」の声あり）

以上をもちまして3番三浦英典君の一般質問は終了いたしました。